

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-63421

(P2016-63421A)

(43) 公開日 平成28年4月25日(2016.4.25)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
HO4L 13/08	(2006.01)	HO4L 13/08		5B089
GO6F 13/00	(2006.01)	GO6F 13/00	353Q	5K034

審査請求 未請求 請求項の数 17 O L (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2014-190420 (P2014-190420)
 (22) 出願日 平成26年9月18日 (2014.9.18)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. BLUETOOTH

(71) 出願人 000003078
 株式会社東芝
 東京都港区芝浦一丁目1番1号
 (74) 代理人 100117787
 弁理士 勝沼 宏仁
 (74) 代理人 100107582
 弁理士 関根 毅
 (74) 代理人 100118876
 弁理士 鈴木 順生
 (72) 発明者 西本 寛
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社
 東芝内
 (72) 発明者 石原 丈士
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社
 東芝内

最終頁に続く

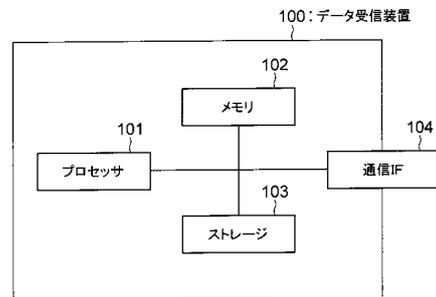
(54) 【発明の名称】 データ受信装置およびデータ受信方法

(57) 【要約】

【課題】データを高速に受信するとともに、当該データを効率よく記憶部に書き込む

【解決手段】本発明の一態様としてのデータ受信装置は、ネットワークを介して第1データおよび第2データを受信する通信部と、データの読み書きが行われる第1記憶部と、一定のブロックサイズを単位としてデータの読み書きが行われる第2記憶部と、プロセッサと、を備える。前記プロセッサは、第1バッファおよび第2バッファを第1記憶部に設定する。前記第1データのサイズから前記第1バッファの前記空き領域のサイズを減じた値を前記第1バッファのサイズで除算したときの剰余のサイズ分の末尾データを第2バッファに書き込み、前記剰余のサイズ分のデータに連続するように第2バッファへ前記第2データを書き込む。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワークを介して第 1 データおよび第 2 データを受信する通信部と、
データの読み書きが行われる第 1 記憶部と、
一定のブロックサイズを単位としてデータの読み書きが行われる第 2 記憶部と、
プロセッサと、を備え、
前記プロセッサは、前記第 1 記憶部に前記ブロックサイズの整数倍のサイズを有するバッファを設定する手段と、前記通信部で受信される前記第 1 データのサイズを特定する手段とを有し、

前記通信部で受信された第 1 データを前記第 1 記憶部に予め設定した第 1 バッファの空き領域に書き込み、

前記第 1 記憶部に第 2 バッファを設定し、前記第 1 データのサイズから前記第 1 バッファにおける前記第 1 データの書き込み開始前の前記空き領域のサイズを減じた値を前記第 1 バッファのサイズで除算したときの剰余のサイズ分の領域を、前記第 2 バッファに確保し、

前記第 1 バッファへの前記第 1 データの書き込みの途中で前記第 1 バッファ内のデータ量が第 1 の所定値に達すると、前記第 1 バッファ内のデータを前記第 2 記憶部に書き出し、前記第 1 バッファを解放し、

前記第 1 データの末尾の前記剰余のサイズ分のデータを、前記第 2 バッファの前記確保した領域に書き込み、前記第 2 バッファにおける前記確保した領域から連続するアドレスの領域に前記第 2 データを書き込み、前記第 2 データの書き込みの途中で前記第 2 バッファ内のデータ量が第 2 の所定値に達すると、前記第 2 バッファ内のデータを前記第 2 記憶部に書き出す

データ受信装置。

【請求項 2】

前記第 1 の所定値は、前記第 1 バッファのサイズに一致し、前記第 2 の所定値は、前記第 2 バッファのサイズに一致する

請求項 1 に記載のデータ受信装置。

【請求項 3】

前記第 1 記憶部のデータの読み書き速度は、前記第 2 記憶部のデータの読み書き速度よりも高速である

請求項 1 または 2 に記載のデータ受信装置。

【請求項 4】

前記プロセッサは、前記第 1 データのサイズから前記第 1 バッファの前記空き領域のサイズを減じた値を前記第 1 バッファのサイズで除算したときの商が 0 より大きいときに前記第 2 記憶部に前記第 2 バッファを設定し、前記商が 0 のときには、前記第 2 バッファの設定を行わず、

前記第 2 バッファの設定を行わない場合、前記第 2 データを、前記第 1 バッファにおいて前記第 1 データの末尾が格納されるアドレスから連続するアドレスの領域に書き込む

請求項 1 ないし 3 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

【請求項 5】

前記第 1 バッファの前記空き領域より前のアドレスの領域は、前記第 1 データよりも前に受信されたデータが格納された領域、または前記第 1 データよりも前に受信されたデータを格納するために確保された領域である

請求項 1 ないし 4 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

【請求項 6】

前記第 1 バッファは、第 1 記憶部に予め複数設定した空き領域の中で最大の空き領域であり、前記第 1 データを前記第 1 バッファの先頭から書き込む

請求項 1 ないし 4 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

【請求項 7】

10

20

30

40

50

前記第 2 データの書き込みが完了した場合において、前記第 1 データおよび第 2 データ以外に受信する他のデータが存在しない場合は、前記第 2 バッファ内のデータ量が前記第 2 の所定値に達していなくても、前記第 2 バッファ内のデータを前記第 2 記憶部に書き出す

請求項 1 ないし 6 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

【請求項 8】

前記通信部は、前記第 1 取得要求を第 1 装置に送信し、前記第 1 取得要求とは異なる第 2 取得要求を前記第 1 装置または前記第 1 装置と異なる第 2 装置に送信し、

前記第 1 データは、第 1 取得要求に応じて前記第 1 装置から送信されるデータであり、前記第 2 データは、前記第 2 取得要求に応じて前記第 2 装置から送信されるデータである

請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

【請求項 9】

前記第 1 取得要求および前記第 2 取得要求は、HTTP に従って送信され、

前記プロセッサは、前記第 1 データのサイズを、前記第 1 データに含まれる HTTP ヘッダの Content - Length ヘッダから特定する

請求項 8 に記載のデータ受信装置。

【請求項 10】

前記第 1 取得要求に応じて、1 つまたは複数の第 1 応答パケットを順次受信し、前記第 1 データは、前記 1 つまたは複数の第 1 応答パケットのペイロード部分に分割して含まれており、

前記第 2 取得要求に応じて、1 つまたは複数の第 2 応答パケットを順次受信し、前記第 2 データは、前記 1 つまたは複数の第 2 応答パケットのペイロード部分に分割して含まれている

請求項 9 に記載のデータ受信装置。

【請求項 11】

前記プロセッサは、前記第 1 応答パケットの先頭の応答パケットに含まれるデータから HTTP ヘッダの Content - Length ヘッダを抽出する

請求項 10 に記載のデータ受信装置。

【請求項 12】

前記プロセッサは、前記第 1 データを解析することにより前記第 2 取得要求を生成する

請求項 9 ないし 11 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

【請求項 13】

前記第 2 取得要求は、前記第 1 データ内で参照されているリンク先からデータを取得することの要求である

請求項 12 に記載のデータ受信装置。

【請求項 14】

前記プロセッサは、外部プロセッサから前記第 1 取得要求を取得し、前記第 1 取得要求を、前記通信部を介して送信し、

前記データ受信装置は、前記第 1 データおよび第 2 データが前記ストレージに保存された後、または前記第 1 データおよび第 2 データを前記外部のプロセッサに出力した後、低消費電力状態に移行する

請求項 8 ないし 13 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

【請求項 15】

前記プロセッサは、前記第 1 データおよび前記第 2 データを前記ストレージに保存した後、前記外部プロセッサに前記第 1 取得要求に対する完了通知を送信する

請求項 14 に記載のデータ受信装置。

【請求項 16】

前記第 2 記憶部に書き込まれた前記第 1 データおよび前記第 2 データは、同じ 1 つファイルで管理される

請求項 1 ないし 15 のいずれか一項に記載のデータ受信装置。

10

20

30

40

50

【請求項 17】

ネットワークを介して第 1 データを受信するステップと、
前記第 1 データのサイズを特定するステップと、
前記ネットワークを介して第 2 データを受信するステップと、
前記受信された第 1 データを第 1 記憶部に予め設定した、前記ブロックサイズの整数倍のサイズを有する第 1 バッファの空き領域に書き込むステップと、

一定のブロックサイズを単位としてデータの読み書きが行われる第 2 記憶部に第 2 バッファを設定するステップと、

前記第 1 データのサイズから前記第 1 バッファにおける前記第 1 データの書き込み開始前の前記空き領域のサイズを減じた値を前記第 1 バッファのサイズで除算したときの剰余のサイズ分の領域を、前記第 2 バッファに確保するステップと、

前記第 1 バッファへの前記第 1 データの書き込みの途中で前記第 1 バッファ内のデータ量が第 1 の所定値に達すると、前記第 1 バッファ内のデータを前記第 2 記憶部に書き出し、前記第 1 バッファを解放するステップと、

前記第 1 データの末尾の前記剰余のサイズ分のデータを、前記第 2 バッファの前記確保した領域に書き込み、前記第 2 バッファにおける前記確保した領域から連続するアドレスの領域に前記第 2 データを書き込み、前記第 2 データの書き込みの途中で前記第 2 バッファ内のデータ量が第 2 の所定値に達すると、前記第 2 バッファ内のデータを前記第 2 記憶部に書き出すステップと

を備えたデータ受信方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明の実施形態は、データ受信装置およびデータ受信方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

通信技術の発達により、通信インターフェースの伝送レートが向上している。しかし、通信路の不安定さは改善しておらず、エンド・ツー・エンドの安定した通信の実現には、到達確認および再送などの処理が、必要不可欠である。また、無線通信のように、帯域と遅延がともに大きい通信路が、常時使用されるようになりつつある。このような通信路では、送信側機器が受信側機器から到達確認を受け取るまでの間に、受信側機器に対し多くのデータをネットワーク上に送信することで、エンド・ツー・エンドの通信速度を向上させている。

【0003】

しかしながら、ネットワーク上に多くのデータを送信するためには、それを受信する機器も、多くのデータを高速で処理できる能力を備えなければならない。そのためには通信処理の高速化だけでなく、データ処理の高速化、およびバッファやストレージの高速化が必要である。

【0004】

バッファやストレージの高速化としては、例えば、新たに書き込むデータが、すでにバッファリング済みのデータに連続するデータか否かを判定し、バッファリング済みのデータに連続するデータであれば、連続領域へと追記し、そうでなければバッファを、フラッシュしてから、当該データを書き込む方法が知られている。また、HTTP コネクションを使ってデータを受信する際に、任意長のバッファを動的に確保し、そこにデータを一時保存して、印刷処理と受信処理を並列化する、高速化プリンタが知られている。

【0005】

しかしながら、これらの先行技術では、複数の接続を用いて、データを並列にダウンロードする場合に、性能が出ない可能性があるうえ、多くのメモリ容量を消費してしまうという問題がある。例えば、接続 1 と接続 2 という 2 つの接続を用いて、データを同時に取得する場合を考える。1 番目に説明した先行技術では、2 つの異なるデータを、互い違い

10

20

30

40

50

に受信すると、毎回バッファのフラッシュが発生して、効率が非常に悪くなってしまふ。一方、2番目に説明した先行技術では、状況によっては大きなサイズのバッファも必要になり、搭載するメモリ容量が少ない装置での利用に問題がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2009-59219号公報

【特許文献2】特開2006-18415号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0007】

本発明の実施形態は、データを高速に受信するとともに、当該データを効率よく記憶部に書き込むことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の一態様としてのデータ受信装置は、ネットワークを介して第1データおよび第2データを受信する通信部と、データの読み書きが行われる第1記憶部と、一定のブロックサイズを単位としてデータの読み書きが行われる第2記憶部と、プロセッサと、を備える。

【0009】

20

前記プロセッサは、前記第1記憶部に前記ブロックサイズの整数倍のサイズを有するバッファを設定する手段と、前記通信部で受信される前記第1データのサイズを特定する手段とを有する。

【0010】

前記プロセッサは、前記通信部で受信された第1データを前記第1記憶部に予め設定した第1バッファの空き領域に書き込む。

【0011】

前記プロセッサは、前記第1記憶部に第2バッファを設定し、前記第1データのサイズから前記第1バッファにおける前記第1データの書き込みの開始前の前記空き領域のサイズを減じた値を前記第1バッファのサイズで除算したときの剰余のサイズ分の領域を、前記第2バッファに確保する。

30

【0012】

前記プロセッサは、前記第1バッファへの前記第1データの書き込みの途中で前記第1バッファ内のデータ量が第1の所定値に達すると、前記第1バッファ内のデータを前記第2記憶部に書き出し、前記第1バッファを解放する。

【0013】

前記プロセッサは、前記第1データの末尾の前記剰余のサイズ分のデータを、前記第2バッファの前記確保した領域に書き込み、前記第2バッファにおける前記確保した領域から連続するアドレスの領域に前記第2データを書き込み、前記第2データの書き込みの途中で前記第2バッファ内のデータ量が第2の所定値に達すると、前記第2バッファ内のデータを前記第2記憶部に書き出す。

40

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】第1の実施形態に係るデータ受信装置の機能ブロック図。

【図2】データ受信装置を備えた通信ネットワークシステムの模式図。

【図3】データ受信装置が、サーバ装置からウェブページを取得する処理のシーケンスを示す図。

【図4A】バッファにデータを格納する処理の説明図。

【図4B】バッファにデータを格納する処理の説明図。

【図4C】バッファにデータを格納する処理の説明図。

50

- 【図 4 D】バッファにデータを格納する処理の説明図。
- 【図 4 E】バッファにデータを格納する処理の説明図。
- 【図 4 F】バッファにデータを格納する処理の説明図。
- 【図 4 G】バッファにデータを格納する処理の説明図。
- 【図 5】バッファ管理情報の例を示す図。
- 【図 6】応答 1 および応答 2 の受信処理が完了したときのストレージの書き込み状態を示す図。
- 【図 7】図 1 のデータ受信装置による処理の基本的な流れを示すフローチャート。
- 【図 8】図 7 のフローチャートにおけるいくつかのステップの詳細なフローチャート。
- 【図 9】第 2 の実施形態に係るモジュールとメインプロセッサとを備えたデータ受信装置のブロック図。
- 【図 10】第 2 の実施形態に係る動作のシーケンス図。
- 【図 11】第 3 の実施形態に係る他の動作のシーケンス図。
- 【図 12】第 4 の実施形態に係るバッファ管理情報の例を示す図。
- 【図 13】第 4 の実施形態に係るストレージ管理情報の例を示す図。
- 【図 14】第 4 の実施形態に係る動作のフローチャート。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0015】
- 以下、図面を参照しながら、本発明の実施形態について説明する。以下で示す各実施形態は一例であり、本発明は、必ずしもこれらと同一の形態で実施される必要はない。
- 【0016】
- < 第 1 の実施形態 >
- 図 1 に、第 1 の実施形態に係るデータ受信装置 100 の機能ブロック図を示す。データ受信装置 100 は、プロセッサ 101、メモリ 102、ストレージ 103、通信インタフェース 104 を備えている。プロセッサ 101、メモリ 102、ストレージ 103、通信インタフェース 104 は、バスを介して接続されている。
- 【0017】
- プロセッサ 101 は、アプリケーションプログラムおよび OS などのプログラムを実行する。プロセッサ 101 は、本データ受信装置の動作を司る。
- 【0018】
- 通信インタフェース 104 は、ネットワーク（後述する図 2 参照）に接続され、ネットワーク上の他の装置と通信を行う。通信インタフェース 104 に接続されるネットワークとして、IEEE 802.3 などの規格に従った有線 LAN や、IEEE 802.11 などの規格に従った無線 LAN などがある。通信インタフェースは、これらの例のネットワークに接続されるインタフェースに限定されず、1:1 で接続するタイプの通信インタフェースでもよい。または、1:多で接続するタイプの通信インタフェースでもよい。通信インタフェース 104 は、電気的もしくは光学的な方法で、ネットワークに接続可能なものであれば、任意のインタフェースでよい。例えば、通信インタフェース 104 は、xDSL、WiMAX、LTE、Bluetooth、赤外線、可視光通信などに対応したものでよい。
- 【0019】
- メモリ 102 は、プロセッサ 101 で実行されるプログラムや、プログラムが使用するデータ（一時データも含む）を格納する記憶部（第 1 記憶部）である。メモリ 102 は、キャッシュやバッファとしても使用される。例えば、メモリ 102 は、プロセッサ 101 がストレージ 103 との間でデータの読み出しや書き込みを行ったり、通信インタフェース 104 を介して、他の装置との間でデータを交換したりするときに、キャッシュやバッファとして用いられる。メモリ 102 は、例えば SRAM や DRAM のような揮発性メモリでもよいし、MRAM のような不揮発性メモリでもよい。
- 【0020】
- ストレージ 103 は、プロセッサ 101 で動作するプログラムやデータを永続的に保存

する記憶部（第2記憶部）である。ストレージ103は、メモリ102に格納しきれない情報を一時的に退避させたり、一時データを保存する場合にも使用される。ストレージ103は、データを永続的に保存できる限り、どのような装置でもよく、一例として、NAND型フラッシュメモリや、ハードディスク、SSDがある。本実施形態では、NAND型フラッシュメモリを想定する。ストレージ103のI/O処理は、メモリ102よりも低速である。つまり、ストレージ103のデータ読み書きの速度は、メモリ102よりも低速である。NAND型フラッシュメモリでは、固定長のブロックを単位としてI/O処理が行われ、ブロック長の整数倍のデータを読み書きすることが効率的である。

【0021】

図2は、データ受信装置100を備えた通信ネットワークシステムの模式図である。データ受信装置100は、インターネット等のネットワーク200を介して、サーバ装置201に接続されている。データ受信装置100は、サーバ装置200と通信することにより、例えばウェブページのようなデータを取得する。ウェブページは、例えば動画データや音声データ、画像データなど多様なデータを一般的に含む。以下では、ウェブページを取得する場合を、例に説明する。

10

【0022】

図3は、データ受信装置100が、サーバ装置201からウェブページを取得する処理のシーケンスを示したものである。本シーケンスは、プロセッサ101で動作するプログラムが、ウェブページの取得要求を発生させることで開始する(S101)。ここではウェブページに含まれる情報を、2つのTCP接続を使って、並行して取得すると仮定する。

20

【0023】

プロセッサ101は、2つのTCP接続を使って、取得要求1と取得要求2の送信指示をそれぞれ、例えばこの順で連続して通信インタフェース104に送る(S102、S103)。通信インタフェース104は、当該送信指示に従って、取得要求1と取得要求2をサーバ装置201に送信する(S104、S105)。取得要求1と取得要求2はそれぞれ別々のオブジェクトに対する取得要求であってもよいし、同一オブジェクトに対する別々のデータレンジの要求であってもよい。例えば、オブジェクト内のデータ範囲を指定できるHTTP Rangeフィールド等を使用してファイルの前半を取得要求1で要求し、ファイルの後半を取得要求2で要求してもよい。

30

【0024】

通信インタフェース104は、サーバ装置201から送信される応答パケット1-1および応答パケット2-1を受信する(S106、S107)。応答パケット1-1は取得要求1に対する応答パケット、応答パケット2-1は取得要求2に対する応答パケットである。

【0025】

ここで、サーバ装置201から送信されるデータは、1つの応答パケットに格納されているとは限らず、複数に分割されて、別々の応答パケットで送信される場合もある。例えば1つのパケットが1500バイトのサイズを格納可能である場合、1つのパケットには格納できないサイズの画像データは、複数に分割され、それぞれ異なる応答パケットに含められる。この場合、取得要求1に対する1番目の応答パケット1-1に続いて、2番目の応答パケット1-2、3番目の応答パケット1-3、X番目の応答パケット1-Xというように、複数の応答パケットを受信する。取得要求2についても同様に、1番目の応答パケット2-1に続いて、2番目の応答パケット2-2、3番目の応答パケット2-3、Y番目の応答2-Yというように、複数の応答パケットを受信する。

40

【0026】

以下、応答パケット1-1～応答パケット1-Xの集合を、応答1と表記し、応答パケット2-1～応答2-Yの集合を応答2と表記することがある。

【0027】

通信インタフェース104が、応答パケット1-1、2-1を受信すると、その応答パ

50

ケット1-1、2-1は、いったんメモリ102に格納される(S108、S109)。その後、通信インタフェース104からプロセッサ101に、応答パケット1-1、2-1のそれぞれについて、受信通知の割り込みが発行される(S110)。

【0028】

プロセッサ101は受信通知を検出すると、受信処理(S111)を開始する。プロセッサ101は、受信処理において、メモリ102を参照しながら、応答パケット1-1、2-1内のペイロード部からデータを取り出し、取り出したデータを、メモリ102上に確保したバッファに蓄積していく(S112)。メモリ102内のバッファへのデータの書き込みには、後述する本実施形態の方式を使用する(バッファには応答1に属するデータの末尾と応答2に属するデータの先頭が連続して書き込まれ得る)。なお、メモリ102に確保されるバッファは1つとは限らない。後述するように、本実施形態の例では、3つのバッファが確保される。

10

【0029】

ここで、通信インタフェース104からメモリ102に応答パケット1-1、2-1を保存する処理(図3のS108、S109の処理)の際に使用するメモリ102の領域と、受信処理(S111)とデータ保存(S112)の過程でデータを蓄積するバッファの領域とは、異なるとする。

【0030】

ステップS112でメモリ102上のバッファに書き込んだデータ量が、所定の閾値(所定値)に達したかを判断する(S113)。所定の閾値(所定値)は、バッファのサイズに一致する。所定の閾値に達した場合には、メモリ102上のバッファに蓄積されたデータをすべて読み出して、ストレージ103に書き込む(S114)。所定の閾値に達しないが、最後の応答に属する最後のパケットの受信が完了した場合や、メモリ102上のバッファ領域が不足した場合や、データの受信が途中で中断された場合も、同様に、バッファに蓄積されたデータをすべて読み出して、ストレージ103に書き込む。バッファが、ストレージ103の読み書きの単位であるブロック長(例えば512バイト)の整数倍であり、ブロック長の整数倍で書き込みが行われるため、効率的なストレージへの書き込みが行うことができる。データ読み出しが完了したバッファは、いったん解放された後、応答1または応答2に属する後続のデータを書き込むために再利用される。

20

【0031】

ステップS106~S114は、応答1(応答パケット1-1~応答パケット1-X)と応答2(応答パケット2-1~応答パケット2-Y)の受信が完了するまで繰り返す。上述したように、ステップS112で、後述する本実施形態の方式を使用してメモリ102上のバッファへデータ書き込みを行うことで、ストレージ103に、応答1に属するデータの末尾と応答2に属するデータの先頭を連続したアドレスに書き込むことができる。すなわち、ストレージ103のあるブロック内では、応答1に属するデータの末尾がブロックの境界に一致しない限り、応答1に属するデータの末尾と、応答2に属するデータの先頭とが連続することになる。

30

【0032】

以上が、データ受信装置100の基本的な動作である。ここでは、2つのTCP接続を使って、ウェブページを取得する方法を述べたが、より多くの接続を使って取得するようにしてもよい。また、図3では、2つのTCP接続を使い、各接続で1つの取得要求を送信して、それぞれ応答を受信しているように図示しているが、この対応関係も変化しうる。例えば、1つのTCP接続を使って、複数の取得要求を送信し、複数の応答を受信するようにしてもよい。このような動作は、HTTPの仕様に従って実行すればよいので、ここでは詳細に述べない。

40

【0033】

以下、ステップS112の動作の詳細として、メモリ102上に確保したバッファに、データを格納していく処理について述べる。

【0034】

50

図4 Aは、メモリ102に確保された1つのバッファB(1)を模式的に示している。図の左から右、上から下に向かうに従って、アドレスが増加するものとする。すなわち、先頭から隙間なくデータを格納していく場合には、左から右、上から下へと格納されることになる。また、バッファB(1)は、サイズLを有しているとする。このサイズLは、ストレージ103へのアクセス(読み出し、書き込み)が効率よく行われるサイズである。例えば、ブロックを単位としてアクセスするデバイスであれば、サイズLは、ブロックサイズの整数倍に設定される。また、ストレージ103がキャッシュやバッファを有する場合には、キャッシュやバッファのサイズに合わせて設定してもよい。この際、各バッファで、サイズLを統一する必要は必ずしもなく、ブロックサイズの整数倍であれば、複数のサイズを使い分けてもよい。例えば、ブロックサイズを L_b としたときに、バッファサイズLは、 $n \times L_b$ ($n = \text{自然数}$)であればよい。また、サイズLはメモリ102のサイズを、コネクション数 $\times 2$ 、またはコネクション数 $\times 2 + 1$ で割ったサイズ以下で最も大きい $n \times L_b$ ($n = \text{自然数}$)と決定してもよい。コネクション数 $\times 2 + 1$ とした場合には、ストレージ103にデータを書き出している間に受信したデータをバッファすることができる。また、Lを複数定め、サイズの異なるバッファを設定してもよい。優先度の高い応答に n の大きいバッファを優先的に割り当ててもよい。優先度は取得要求によって決定してもよい。例えば、取得するデータの画像・テキストなどの種別、言語、更新頻度、サイズ、キャッシュの可否、キャッシュの有効期限などにより決定してもよい。

10

【0035】

図3のステップS106で受信した応答パケット1-1の受信処理(S111)を、プロセッサ101が開始したとする。また、バッファB(1)には、何もデータが格納されていないとする。はじめにプロセッサ101は、受信した応答パケット1-1に基づき、応答1で受信するデータのサイズ d_1 を求める。応答1で受信するデータのサイズ d_1 とは、複数の応答パケット1-1~1-Xがある場合は、応答パケット1-1~1-Xで受信するデータの合計サイズを表す。HTTPによる通信を例にすると、応答パケット1-1についてTCP層までの各層による受信処理を行った後、TCPのデータとして格納されているHTTPの情報を抽出し、HTTPヘッダを解析することで(より具体的にはContent-Lengthヘッダの値を取得することで)、応答1で受信するデータのサイズ d_1 を求めることができる。

20

【0036】

データサイズを求めたら、現在確保されているバッファの空きサイズを確認する。現在、バッファB(1)には何もデータが格納されていないので、空きサイズはLとなる。この時、データサイズ d_1 と、バッファサイズLを比較して、現在のバッファに、当該データサイズ d_1 のデータ(応答1に属する全データ)を格納可能か否か判断する。 $d_1 \leq L$ であれば、現在のバッファB(1)に、データサイズ d_1 のデータを格納可能なので、バッファB(1)の先頭から、応答パケット1のデータを格納する。その結果、図4Bのようになる。応答パケット1-1のデータがサイズ d_1 に一致する場合は、応答1の受信はこれで完了である。応答パケット1-1のサイズがサイズ d_1 未満であれば、後続の応答パケット1-2、・・・に含まれるデータを順次、連続したアドレスに格納していけばよい。

30

40

【0037】

一方、応答1に属するデータのサイズ $d_1 > \text{バッファサイズ} L$ であれば、確保したバッファB(1)には、応答1に属するデータをすべて格納できない。この場合、データサイズ d_1 のバッファ長Lに対する商 N_1 と剰余 r_1 を求める。そして、バッファB(1)の空き領域(この場合は先頭から)に、応答パケット1-1に属するデータを格納するとともに、バッファB(1)の残りの全領域を予約する。そして、図4Cに示すように、さらに新たなバッファB(2)を確保し、バッファB(2)の先頭からサイズ r_1 の部分を、応答1に対する領域として予約しておく。なお、応答1に属するデータとこれまで受信した各応答(ここでは存在しない)に属するデータとの合計をバッファサイズLで除算した値を NN_1 と記載することがある(ここでは NN_1 は N_1 に一致する)。

50

【 0 0 3 8 】

データサイズ d_1 バッファサイズ L であっても、データサイズ $d_1 > \text{バッファサイズ } L$ であっても、複数のパケットに分割されて、応答 1 に属するデータが送信される場合は、各応答パケット 1 - 1、応答パケット 1 - 2・・・内のデータは、順次、バッファ $B(1)$ へ格納する。その際、直前の応答パケット 1 - 1 に属するデータに対して連続する位置に書き込んでいく。例えば、図 4 C に示すように、応答パケット 1 - 1 で受信したデータと、応答パケット 1 - 2 で受信したデータを、順番に連続するアドレスに書き込んでいく。 d_{1-1} は応答パケット 1 - 1 で受信したデータのサイズを表し、 d_{1-2} は応答パケット 1 - 2 で受信したデータのサイズを表す。バッファ $B(1)$ が一杯になったら、バッファ $B(1)$ 内の全データを、ストレージ 103 へ書き出し、バッファ $B(1)$ を解放し、バッファ $B(1)$ の先頭から、応答 1 についてさらに後続する応答パケットのデータを書き込んでいく（商 N_1 が 2 以上の場合）。詳細は、後に図 4 F で説明する。ただし、応答 1 に属するデータの末尾のサイズ r_1 分のデータは、バッファ $B(2)$ の予約した先頭のサイズ r_1 分の領域に書き込む。

10

【 0 0 3 9 】

なお、図 4 C では、バッファ $B(1)$ とバッファ $B(2)$ が連続しておらず、互いに離れた位置にあるが、バッファ $B(1)$ とバッファ $B(2)$ が連続してもかまわない。

【 0 0 4 0 】

図 4 A、図 4 B、図 4 C では、応答 1 に対してバッファを確保する例を示したが、応答 2 に対しても同様にして、バッファを確保する。図 4 C の状態で、応答 2 に属する最初の応答パケット（応答パケット 2 - 1）を受信したと仮定する。応答 1 の場合と同様に、応答 2 に属するデータサイズ d_2 を求める。応答 1 の場合と同様に、バッファの現在の空き領域に、当該サイズ d_2 分のデータを格納できるかどうかを確認する。図 4 C の状態で、バッファ $B(1)$ の一部は空いているが、応答 1 のために予約されているため、バッファ $B(2)$ の空き領域を使用する。バッファ $B(2)$ の空き領域のサイズは、 $L - r_1 (= L')$ である。

20

【 0 0 4 1 】

$d_2 \leq L'$ であれば、応答 2 に属するデータは、図 4 D に示すように、バッファ $B(2)$ の空き領域にすべて格納できる。応答パケット 2 - 1 のデータがサイズ d_2 に一致する場合、応答 2 の受信はこれで完了である。応答パケット 2 - 1 のデータサイズが d_2 未満であれば、後続の応答パケット 2 - 2、・・・に含まれるデータを、応答パケット 2 - 1 のデータに対して順次、連続したアドレスに格納する。

30

【 0 0 4 2 】

一方、 $d_2 > L'$ であれば、データサイズ d_2 から、バッファ $B(2)$ の空き領域サイズ L' を除いた長さに対して、サイズ L に対する商（ N_2 とする）と剰余（ r_2 とする）を計算する。すなわち、 $N_2 = (d_2 - L') / L$ 、 $r_2 = (d_2 - L') \bmod L$ とする。 N_2 が商、 r_2 が剰余である。そして、図 4 E に示すように、新たにバッファ $B(3)$ を確保して、先頭からサイズ r_2 を、応答 2 用に予約済みにする。図示の d_{2-1} は、応答パケット 2 - 1 に含まれるデータのサイズを表している。応答パケット 2 - 1 に後続する応答パケット 2 - 2・・・のデータは、直前の応答パケット 2 - 1 に属するデータに対して連続する位置に書き込んでいく。バッファ $B(2)$ が一杯になったら、バッファ $B(2)$ 内の全データをストレージ 103 へ書き出し（応答 1 に属するデータの末尾のサイズ r_1 のデータもバッファ $B(2)$ の先頭に書き込み済みとする）、バッファ $B(2)$ を解放し、バッファ $B(2)$ の先頭から、応答 2 についてさらに後続する応答パケットのデータを書き込んでいく（ N_2 が 1 以上の場合）。ただし、応答 2 に属するデータの末尾のサイズ r_2 分のデータは、バッファ $B(3)$ の予約した先頭のサイズ r_2 分の領域に書き込む。なお、応答 2 に属するデータとこれまで受信した各応答（ここでは応答 1 のみ）に属するデータとの合計をバッファサイズ L で除算した値を、 NN_2 と記載することがある。ここで、図 4 C で応答 1 をバッファに保存中に使用中のバッファは $B(1)$ と $B(2)$ の 2 つである。この状態で応答 2 を受信開始すると、図 4 G に示すように追加のバ

40

50

ッファ、バッファB(3)を必要とする。N2 > 1の場合、応答2を保存中に必要となるバッファの数はさらに一つ増え、バッファB(4)を必要とし、合計4つのバッファが必要となる。なお、パケット2 - 6のデータはバッファB(2)とバッファB(4)にまたがって格納されている。このように、応答を保存するのに必要なバッファ数は応答数 × 2である。仮に応答数 × 2 + 1のバッファを用意すれば、ストレージにデータを書き出し中にもバッファをすることが可能である。

【0043】

ここでバッファ管理情報について説明する。図5は、バッファ管理情報の例を示す。メモリ102上に確保するバッファは、バッファ管理情報で管理される。図示のバッファ管理情報は、応答1および応答2に対するものであり、図4Eの状態に対応している。

10

【0044】

応答1に対して、バッファB(1)とバッファB(2)の各々について、使用済みサイズ、予約済みサイズ、オフセット、メモリ102におけるバッファの位置を表すポイントを保持している。応答1に属するデータの先頭からの長さ(応答1に属するデータを格納するストレージの先頭位置からの長さ)を示すオフセットは、バッファサイズの整数倍(0以上)の単位で設定される。応答2についても同様に、バッファB(2)とバッファB(3)の各々について、使用済みサイズ、予約済みサイズ、応答1に属するデータの先頭からの長さ(応答1に属するデータを格納するストレージの先頭位置からの長さ)を示すオフセット、メモリ102におけるバッファの位置を表すポイントを保持している。バッファへアクセスする際は、ポイントを利用してバッファの位置を特定する。図5におけるNN1は、前述したように、応答1に属するデータをバッファサイズLで除算した値(ここではN1に一致)である。NN2は、前述したように、応答2に属するデータとこれまで受信した各応答(ここでは応答1のみ)に属するデータとの合計をバッファサイズLで除算した値である。なお、バッファサイズがバッファによって異なる場合も、同様の考えでオフセットを計算すればよい。

20

【0045】

バッファ管理情報における使用済みサイズは、実際にデータが書き込まれているサイズである。使用済みサイズは、バッファにデータが書き込まれると更新される。例えば、図5の状態において、バッファB(2)に応答1に属する末尾のサイズr1分のデータが書き込まれた場合、応答1に対するバッファB(2)の使用済みサイズはr1に更新され、応答2に対するバッファB(2)の使用済みサイズは、r1 + d2 - 1に更新される。予約済みサイズは、該当する応答によって予約されているサイズである。予約している領域は、より早い応答(先に予約した応答)ほど、バッファの先頭側の領域を予約しているとする。例えば、バッファB(2)では、応答1が先頭のサイズr1の領域、応答2が、当該サイズr1の領域に後続するサイズL'の領域を予約しているとする。オフセットは、上述したように、応答1に属するデータの先頭からの位置を、バッファサイズの整数倍(0以上)で示す。バッファからストレージ103への書き出しが行われると、オフセットの値は、バッファサイズL分、インクリメントされる。例えば図5の状態において、バッファB(1)内のデータがストレージ103へ書き出され、バッファB(1)が解放され、引き続きバッファB(1)の先頭から応答1に属する続きのデータを書き込む場合、オフセットは、0からLに更新される。次も同様にして、バッファB(1)へのデータ書き込み、データ書き出しおよびバッファ解放が行われれば、オフセット値は、2 × Lに更新される。

30

40

【0046】

図5では、応答の個数が2つ(応答1および応答2)の場合だが、応答3、応答4・・・といったように、応答の個数が増えれば、それに応じて、バッファ管理情報が追加される。なお、バッファ管理情報の更新は、後述するように、バッファが新規に設定された際、バッファへのデータ書込が行われた際、バッファからストレージ103への書き出しが行われた際などに行われる。

【0047】

50

ここではバッファ管理情報を、リストの形で保持しているが、テーブル形式で保持してもよい。または、バッファ管理情報におけるバッファ毎の情報を、メモリ102における各バッファの先頭に配置してもよく、この場合、ポインタの情報のみを、リストまたはテーブル等の形式で別途管理してもよい。また、ここで述べた以外の形式で、例えば、ビットマップなどを用いて使用済みメモリと空きメモリのバッファ管理情報を管理してもよい。例えば、先頭のアドレスから、アドレス毎、または任意のバイト数毎にバッファ領域が使用済みの場合1を、未使用の場合は0としてビットを並べて、ビットマップを構成したバッファ管理情報を管理してもよい。

【0048】

図4Fは、図4Eの状態の後、応答1に関するデータの受信が進んだ状態を示している。応答パケット1-1、応答パケット1-2の後、応答パケット1-3、応答パケット1-4、応答パケット1-5、応答パケット1-6、応答パケット1-7、応答パケット1-8を受信したとする。応答パケット1-3、応答パケット1-4、応答パケット1-5、応答パケット1-6、応答パケット1-7、応答パケット1-8の各々のデータの長さは、 d_{1-3} 、 d_{1-4} 、 d_{1-5} 、 d_{1-6} 、 d_{1-7} 、 d_{1-8} である。応答パケット1-3のデータ(データサイズ d_{1-3})を、応答パケット1-2のデータに続いて格納し、応答パケット1-4のデータ(データサイズ d_{1-4})を、応答パケット1-3のデータに続いて格納し、以降同様にして、応答パケット1-5以降のデータを格納していく。

10

【0049】

ここで、最後に受信した応答パケット1-8のデータの末尾が、バッファB(1)の末尾に一致するとは限らない。すなわち、応答パケット1-7のデータを格納した後のバッファB(1)の空き領域サイズ、すなわち、バッファB(1)のサイズLから、応答パケット1-1~応答パケット1-7のデータの合計サイズを減じたサイズ、である端数サイズが、応答パケット1-8のデータの長さ d_{1-8} に一致するとは限らない。上述した r_1 が0でない場合は、一致せず、本例では一致しない。この場合、バッファB(1)には、応答1-8のデータのうち、先頭から、上記の端数サイズ($d_{1-8}(1)$ とする)までのデータを、バッファB(1)の最後の端数サイズの領域に格納し、残りのサイズ($d_{1-8}(2)$)のデータを、バッファB(2)の予約領域 r_1 に格納する。なお、サイズ $d_{1-8}(2)$ は、 r_1 に一致する。

20

30

【0050】

図4Fの例では、応答1に属するデータサイズが、 $L+r_1$ の例であるが、 $2L+r_1$ の場合は、応答パケットが順序通り到着すれば、バッファB(1)へのサイズL分のデータ書き込みが2回行われた後(つまりバッファB(1)が2回使い回された後)、最後のサイズ r_1 分のデータが、バッファB(2)の先頭のサイズ r_1 の予約領域に書き込まれることとなる。

【0051】

図3のステップS113、S114の説明で述べたとおり、データをバッファに書き込んだ際に、当該バッファに蓄積されたデータ量が、閾値(バッファサイズL)に達したかを判断する。すなわち、ひとつのバッファが全て埋まったかどうかを、当該バッファへデータを格納した際に判定する。閾値に達した場合、当該バッファに格納されている全データは、当該バッファから読み出されて、ストレージ103内の所定の位置へ書き込まれる。その後、当該バッファ(メモリ)は解放され、未使用の状態へと戻される。ここで、バッファの解放とは、使用していた領域を他の用途に転用できる状態に戻す処理としても良いし、バッファ管理情報に含まれる使用済みサイズをゼロに設定する処理としてもよい。また、ストレージ103内の「所定の位置」は、バッファ管理情報に含まれる「オフセット」に基づいて決定される。例えば、オフセットがゼロであれば、ストレージ103内の基準位置に、バッファから読み出した全データを書き込み、オフセットの値がXであれば、基準位置からXバイトだけ進んだ位置に、当該全データを書き込む。

40

【0052】

50

図6は、応答1および応答2の受信処理が完了したときのストレージ103の書き込み状態を示す。図6の例は、応答1のデータサイズ d_1 に対して $d_1 > L$ が成立し、応答2のデータサイズ d_2 に対して $d_2 > L'$ が成立する場合であり、 $N_1 = 3$ 、 $N_2 = 1$ である。すなわち、データサイズ $d_1 = 3 \times L + r_1$ 、データサイズ $d_2 = L' + 1 \times L + r_2$ である。バッファB(1)に対する書き込み、読み出しおよび解放が3回繰り返され、各回に対応してストレージ103の領域A~Cへ、応答1に属するデータが書き込まれる。また、バッファB(2)に対する書き込み、読み出しおよび解放が2回繰り返され、各回に対応してストレージ103における領域Dおよび領域Eへデータが書き込まれる。領域Dの先頭側の領域D(1)に格納されたデータは、応答1に属するデータの末尾のサイズ r_1 分のデータである。領域Dの領域D(2)に格納されたデータは、応答2に属するデータの先頭側のデータである。ストレージ103の領域Eに書き込まれたデータは、応答2に属する続きのデータである。領域Fに書き込まれたデータは、応答2に属する末尾のサイズ r_2 分のデータである。ここでは2つのTCP接続を同時に使って、2つの応答のデータを取得する場合を例に述べたが、取得する応答数が増えても同じように実行することができる。

10

【0053】

図7に、図1のデータ受信装置による処理の基本的な流れを示すフローチャートである。なお、このフローチャートの動作は、一つの実装例であり、基本的な考え方が同じであれば、動作の細部が異なってもよい。

20

【0054】

受信したパケットが、応答Pの最初のパケットP1かどうかを確認する(ステップS701)。図3の例であれば、応答1もしくは応答2の最初のパケット1-1、2-1かどうかを確認する。なお、最初のパケットという表現は便宜上のもので、より正確には、応答Pのデータサイズ情報が含まれるパケットであるかどうかを確認する。また、これまでは応答Pに属するパケットをP-1、P-2、・・・P-Xといった表記で表したが、本フローの説明では、「-」を削除して、P1、P2、・・・PXといった表記を用いる。

【0055】

受信したパケットが、最初のパケットであれば(ステップS701-YES)、現時点で管理しているバッファから、オフセットが最大のバッファ(バッファ B_L と記述する)を見つけ、そのバッファ B_L を、操作対象のバッファBとして決定する(ステップS702)。図では、これを「B オフセットが最大のバッファ B_L 」と表現している。ステップS702の具体例として、応答Pが応答1の場合、バッファ B_L として、バッファB(1)が特定される(バッファB(1)のみ存在する)。応答Pが応答2の場合、バッファ B_L として、バッファB(2)(この時点でバッファB(1)とB(2)が管理されており、バッファB(2)のオフセット $N_1 \times L$ が最大)が特定される。

30

【0056】

一方、受信したパケットが、最初のパケットでなければ(ステップS701-NO)、応答Pに属するデータを格納中のバッファ(バッファ B_c と記述する)を見つけ、そのバッファ B_c を、操作対象のバッファBとして決定する(ステップS703)。図では、これを「B オフセットが最大のバッファ B_c 」と表現している。

40

【0057】

操作対象のバッファBが確定すると、バッファBの空き領域の有無を確認する。すなわち、バッファBの空き領域のサイズ(L e f t (B)と記述する)が0より大きいか否かを確認する。空き領域が無い場合、すなわち空き領域のサイズL e f t (B)が0の場合(ステップS704-NO)、現在のバッファB内の全データをストレージ103に書き出して当該バッファBを解放し、解放されたバッファBを新たなバッファBとする(ステップS705)。ステップS705の処理の詳細は、「バッファBの書き出しと新規割り当て処理」として後に説明する。一方、バッファBに空き領域がある場合、すなわち、空き領域のサイズL e f t (B)が0より大きい場合には(ステップS704-YES)、ステップS705の処理を行わずに、ステップS706へ進む。

50

【0058】

ステップS706では、ステップS701で受信したパケット（処理中のパケットP_n。nは1以上の整数）に含まれるデータが、バッファBの空き領域に格納できるかどうかを確認する。パケットP_nに含まれるデータのサイズを、DataLen(P_n)と表す。バッファBの空き領域に、パケットP_nに含まれるデータの全体を格納できる場合（ステップS706-YES）、すなわち、バッファBの空き領域のサイズLeft(B)がDataLen(P_n)以上の場合、後述するステップS711に進む。バッファBの空き領域に、パケットP_nに含まれるデータの一部しか格納できない場合（ステップS706-NO）、すなわち、DataLen(P_n)がバッファBの空き領域のサイズLeft(B)未満の場合、ステップS707に進む。

10

【0059】

ステップS707では、バッファBの空き領域のサイズLeft(B)の値を、パラメータ(writtenLen)に保存する。そして、パケットP_nのデータサイズDataLen(P_n)から、バッファBの空き領域のサイズ(Left(B))を減じることで、DataLen(P_n)の値を更新する（ステップS708）。

【0060】

パケットP_nのデータのうち、バッファBの空き領域のサイズLeft(B)分のデータを先頭から特定して、当該データをバッファBの空き領域に格納する（ステップS709）。そして、バッファB内の全データを、ストレージ204へ書き出し、当該バッファBを解放し、解放されたバッファBを新たなバッファBとする（ステップS710）。これにより、パケットP_nのデータのうち残りのデータ（ステップS708で更新されたサイズDataLen(P_n)分のデータ）を格納するための新たなバッファの確保を行う。ステップS710の処理の詳細は、「バッファBの書き出しと新規割り当て処理」として後に説明する。

20

【0061】

ステップS710の後、再度、ステップS701で受信した、応答Pに属するパケットが、応答Pの最初のパケットP1であったかを判断する（ステップS711）。最初のパケットP1でなかった場合には（ステップS711-NO）、後述するステップS716に進む。

【0062】

ステップS701で受信したパケットが、応答Pの最初のパケットP1であった場合には（ステップS711-YES）、応答Pに属するデータのサイズ（応答P（パケットP1～PX）で受信する予定の全データ長）に応じて、バッファを新たに確保する。具体的には、以下のステップS712～S715を行う。応答Pに属するデータのサイズを、パラメータContentLen(P)によって表すとする。ContentLen(P)から、writtenLen（ステップS707で求めた値。最初のパケットP1のデータがバッファBの空き領域より大きい場合に、当該バッファBの空き領域に書き込んだデータサイズ。すなわち当該バッファBの空き領域のサイズ）を減算し、バッファ長Lで除することで、商Nと剰余rを求める（ステップS712）。すなわち、(ContentLen(P) - writtenLen) / Lにより商Nを計算し、(ContentLen(P) - writtenLen) % Lにより、剰余rを計算する。

30

40

【0063】

そして、商Nが0でなければ（すなわち商Nが0より大きければ）（ステップS713-YES）、追加のバッファ（バッファB_rとする）をメモリ102上に確保し（ステップS714）、バッファB_rの管理情報（図5参照）を初期化し（ステップS715）、次のステップS716に進む。本処理は、剰余rが0であった場合も行ってよい。ステップS714の処理は、「バッファB_rの新規割り当て処理」として、ステップS715の処理は、「バッファB_rの管理情報の更新処理」として、後に詳述する。

【0064】

一方、ステップS712で計算した商Nが0であれば（ステップS713-NO）、ス

50

ステップ S 7 1 4、S 7 1 5 の処理を行うことなく、ステップ S 7 1 6 に進む。

【 0 0 6 5 】

ステップ S 7 1 6 では、操作対象のバッファ B に、パケット P n のデータを格納する。そして、バッファ B のバッファ管理情報を更新し（ステップ S 7 1 7）、処理を終了する。ステップ S 7 1 7 の処理の詳細は、「バッファ B の管理情報の更新」として後に説明する

【 0 0 6 6 】

以下、上述した一連の処理に含まれるいくつかのステップについて、さらに詳細に説明する。

【 0 0 6 7 】

図 8 (A) は、ステップ S 7 0 5 とステップ S 7 1 0 で行う「バッファ B の書き出しと新規割り当て処理」のフローチャートである。操作対象のバッファ B の管理情報におけるオフセット $Offset(B)$ に、バッファ長 L を加えた値を、 $offset$ として保存する（ステップ S 8 0 1）。図では、これを「 $offset\ Offset(B) + L$ 」と表現している。

【 0 0 6 8 】

次に、バッファ B 内の全データを、ストレージ 1 0 3 に書き出して、当該バッファ B を解放する（ステップ S 8 0 2）。

【 0 0 6 9 】

その解放されたバッファ B を、新しいバッファ B_N として確保し（ステップ S 8 0 3）、当該バッファ B_N のバッファ管理情報を初期化する（ステップ S 8 0 4）。具体的に、まず更新用パラメータ (P、d、r、o) を設定する。左から、応答の識別子（応答 P の場合は P）、使用済みサイズ、予約済みサイズ、オフセットである。ここでは、(P、0、*、 $offset$) と設定する。* は、必要な値を設定すればよい。一例として、ステップ S 7 1 4 でバッファ B_r が確保されており、現在対象とするバッファ B が当該バッファ B_r でない場合は、L を設定することが考えられる。あるいは、応答に属する以降のデータを当該バッファ B 内にすべて書き込み可能な場合は、そのデータのサイズを設定することもある。次に、図 8 (C) の「バッファ B の更新情報の更新」フローを実行する。すなわち、ステップ S 8 2 1 で、バッファ B の管理情報の使用済みサイズ $Used(B)$ を d（ここでは 0）に更新し、ステップ S 8 2 2 で、バッファ B の管理情報の予約済みサイズ $Reserved(B)$ を r（ここでは 0）に更新し、ステップ S 8 2 3 で、オフセット $Offset(B)$ を o（ここではステップ S 8 0 1 で保存した $offset$ ）に更新する。図 8 (A) に戻り、ステップ S 8 0 5 では、ステップ S 8 0 3 で確保したバッファ B_N を呼び出し元に返し（ステップ S 8 0 5）、処理を終了する。以降、確保したバッファ B_N が、操作対象のバッファ B として扱われる。

【 0 0 7 0 】

図 8 (B) は、ステップ S 7 1 4 で行う「バッファ B_r の新規割り当て処理」のフローチャートである。バッファ B_r は、ある応答 P の最初のパケット P 1 を受信した際に、前述した端数データ（剰余サイズ分のデータ）を格納するために、必要に応じて確保される。本処理では、新しいバッファ B_r を確保し（ステップ S 8 1 1）、そのバッファ B_r を呼び出し元に返す（ステップ S 8 1 2）。バッファ B_r は、その先頭部分に、応答 P に属するデータのうち、末尾の端数データ（剰余サイズ分のデータ）を格納するための予約領域を持つバッファである。このため、ステップ S 7 1 5 では、更新用パラメータ (P、d、r、o) として (P、0、r、NN) を設定して、図 8 (C) の「バッファ B の更新情報の更新」フローを実行する。NN はオフセットであり、(今回の応答 P に属するデータとこれまで受信した各応答に属するデータとの合計をバッファサイズ L で除算した値 NN) \times L である。これにより、バッファ B_r の管理情報の予約済みサイズは r、オフセットは $NN \times L$ に設定される。なお、r は、ステップ S 7 1 2 で計算された剰余である。

【 0 0 7 1 】

図 8 (C) は、「バッファ B (B_r の場合も含む) の管理情報の更新」フローを示し、

10

20

30

40

50

前述したように、図7のステップS715や図8のステップS804で実行され、さらにステップS717で実行される。ステップS715、S804で行う場合の本フローの処理は既に説明したため、ここではステップS717で行う本フローの処理を説明する。

【0072】

バッファBの管理情報は、図5に示したように、応答Pに対して、「使用済みサイズ」、「予約済みサイズ」、「オフセット」、「バッファへのポインタ」を含む。なお、前述したように、「バッファへのポインタ」の更新の説明は省略する。バッファに関連づけられている応答、使用済みサイズ、予約済みサイズ、オフセットを、(P、d、r、o)と表し、バッファ管理情報の応答「P」、使用済みサイズ「Used(B)」、予約済みサイズ「Reserved(B)」、オフセット「Offset(B)」を、P、d、r、oにより更新する。そして、図7のステップS717の処理では、Used(B)にDataLen(Pn)を加算することでUsed(B)を更新し、P、Reserved(B)、Offset(B)は、現状の値を維持する。

10

【0073】

図3に示したシーケンスでは、2つの取得要求しか送信していないが、送信する取得要求の数は、プロセッサ101にて実行するアプリケーションによって変化する。その際、最後の取得要求に対する最後の応答パケットを受信した際には、プロセッサ101は、確保されているバッファ内のデータを、(バッファ内のデータが閾値に達していなくても)ストレージ103に書き出す処理を行い、バッファを解放する。

【0074】

また、通信の過程において、ある応答の受信が正常に完了できなかった場合(例えば何らかの理由で、受信途中でサーバ装置201への到達性がなくなった場合など)には、受信が完了している部分までをストレージ103に書き出し、エラーが発生した部分は破棄するようにしてもよい。その際、ストレージ103への書き出しは、パケット単位ではなく、応答単位で行うようにしてもよい。例えば、応答Pと応答Qを同時に受信しているときに、応答Qの受信が正常に完了する前に、エラーが発生したとする。その場合、応答Pの完了を待って、応答Pのみを書き出すようにしてもよいし、エラーが発生した時点で受信完了していた(PでもQでもない)他の応答だけを書き出すようにしてもよい。なお、パケット単位で書き出すようにしてもよい。ある応答が受信途中であることは、各バッファの管理情報を参照することで検出可能である。なお、ここで述べたような例外処理を行う場合は、ストレージへの書き出しは、必ずしもブロックサイズの整数倍のデータになるとは限らない。

20

30

【0075】

また、前述した図6のように応答1および応答2を受信して、ストレージにデータを書き出す場合において、領域D(2)に格納される、応答2に属するデータの受信が完了した時点で、領域D(1)に格納される、応答1に属するデータの受信がまだ行われていない場合があるとする。このときは、領域D(1)に格納されるデータの受信が完了するまで、バッファの書き出しを待機するようにしてもよい。この場合、応答2に属する後続のデータは一時的に別の領域に退避しておき、バッファの書き出しおよび解放が完了したら、当該退避しておいたデータをバッファに書き込んでよい。

40

【0076】

以上、本実施形態によれば、ネットワークを介して受信する応答に属するデータをストレージに保存する際に、不規則に受信され得る複数の応答に属するデータを、ストレージへのアクセス効率が高くなるサイズ(ブロックサイズの整数倍のサイズ)のバッファに一度格納することで、データ受信およびストレージ保存の高速化を図ることができる。この際、保存するデータのサイズとバッファ長に基づいて、ある応答に対して、予約済み領域を持ったバッファを確保し、予約領域の直後から次の応答に属するデータを保存するようにしたことで、複数の応答を同時に受信したとしても、各々の応答に属するデータを正しいバッファに保存できる。さらに、応答に属するデータがバッファサイズよりも大きい場合であっても、小さなバッファだけでデータ受信とストレージへの保存を管理できるため

50

、サーバからの情報（ウェブページ等）の取得に際し、必要なメモリ量を削減することができる。

【0077】

<第2の実施形態>

本実施形態では、第1の実施形態と同じ動作を実現する機能を、モジュールとして実装する場合である。本モジュールは、外部のメインプロセッサとの間で制御情報を交換する機能、並びにネットワークを介して送受信するデータを当該メインプロセッサと交換する機能とを追加で具備する。

【0078】

図9に第2の実施形態に係るモジュールとメインプロセッサとを備えたデータ受信装置のブロック図を示す。モジュール900は、本実施形態の主機能を具備する部分である。モジュール900は、プロセッサ901、メモリ902、ストレージ903、通信インタフェース904、ホストインタフェース905を備える。モジュール900は、ネットワークカード等の通信カードとして構成されてもよい。

10

【0079】

プロセッサ901、メモリ902、ストレージ903、通信インタフェース904は、第1の実施形態におけるプロセッサ101、メモリ102、ストレージ103、通信インタフェース104と同じ機能を具備し、基本的に同じ動作をする。ただし、プロセッサ901については、メインプロセッサ906との間でデータを交換する機能が追加されている。ホストインタフェース905は、モジュール900とメインプロセッサ906とを接続する機能を提供する。その実装にはS D I OやU S Bなど外部バスの仕様に従うものであっても、P C I E x p r e s sなど内部バスの仕様に従うものであってもよい。メインプロセッサ906は、O Sやアプリケーションソフトが動作しており、モジュール900を利用するためのデバイスドライバや通信アプリケーションなども動作する。

20

【0080】

なお、図9では、メインプロセッサ906が、モジュール900とバスを介して直接接続するように図示しているが、メインプロセッサ906側もホストインタフェースなどを介して、モジュール900と接続するようにしてもよい。また、図9では、モジュール900の周辺装置として、プロセッサ906以外の装置は示していないが、計算機として動作するために必要なメモリや表示装置など、必要な周辺装置は、適宜接続されているものとする。

30

【0081】

モジュール900は、メインプロセッサ906からの指示により動作を開始する。具体的には、メインプロセッサ906が、第1の実施形態で述べた「取得要求」に相当する指示を、ホストインタフェース部905経由で、プロセッサ901に指示する。プロセッサ901は、指示の内容を把握し、第1の実施形態と同様の動作を行う。すなわち、プロセッサ901は、メモリ902において適切なバッファ管理を行いながら、取得要求により要求されたデータを外部のサーバから取得して、ストレージ903にデータを蓄積していく。

【0082】

また、モジュール900は、メインプロセッサ906からの指示により、ストレージ903に蓄積したデータを、メインプロセッサ906に転送する機能を具備する。本実施形態のバッファ管理方式に従って、プロセッサ906からの連続する取得要求により取得されたデータは、ストレージ903上で連続する領域に記録されている。そのため、ストレージ903を適切に走査し、対象となる領域を連続して読み出すことで、メインプロセッサ906から指示されたデータを効率的に取得できる。なお、情報の局所性を活用し、プロセッサ906からの読み出し指示を受ける前に、ストレージ903上の連続する領域を複数読み出し、事前にプロセッサ906（もしくはプロセッサ906と接続するメモリやその他の記憶装置）に、読み出したデータを転送するようにしてもよい。

40

【0083】

50

なお、モジュール900とメインプロセッサ906との間で交換される指示は、ホストインタフェース905上で定義された制御コマンドを用いてもよいし（例えば、SDインタフェース仕様で規定される各コマンド群）、制御コマンド上に新たにコマンド体系を構築してもよい（例えば、SDインタフェース仕様などで規定されるベンダー独自コマンド、ベンダー独自フィールドを活用したもの）。また、メインプロセッサ906が、何らかの形で、ストレージ903を読み書きできるのであれば、メインプロセッサ906がプロセッサ901に対する指示をストレージ903に格納し、プロセッサ901がその格納された指示を読み出して、解釈し、実行するようにしてもよい。例えば、指示を含むファイルをストレージ903に保存し、その指示の実行結果を、同一もしくは別のファイルとしてストレージ903に保存し、メインプロセッサ901がこのファイルを読み出すようにしてもよい。

10

【0084】

また、モジュール900は、メインプロセッサ906からの指示を受けるに先立って、メインプロセッサ906の制御を受けて通電が開始され、もしくは低消費電力な状態から通常の動作が可能な状態へと遷移してもよい。そして、モジュール900は、一連の処理が完了すると（つまりストレージ903へのデータ保存が完了すると）、自発的に電源をオフにしたり、低消費電力な状態へと遷移したりするようにしてもよい。低消費電力な状態とはモジュール900内の一部のブロックの電力供給を停止してもよいし、プロセッサ901の動作クロックを低下させてもよいし、その他の方法でもよい。さらに、ストレージ903へのデータ保存の完了の通知をメインプロセッサ906に出すようにしてもよい。

20

【0085】

< 第3の実施形態 >

第1および第2の実施形態では、各取得要求間に、独立もしくは従属などの関係性は特定されていなかった。これに対して、本実施形態では、各取得要求に主従関係を追加する。すなわち、最初に発生した取得要求と、それから派生した取得要求とで取得要求グループを形成し、少なくとも取得要求グループ内の各取得要求に応じて取得されたデータは、ストレージ103もしくはストレージ903上で連続した領域に保存されるようにする。

最初に発生した取得要求とそこから派生した取得要求とは、最初の取得要求を処理した結果として取得が必然であるデータが存在することが確認された場合に、後者の情報の取得要求を、派生した取得要求とする。このような派生した取得要求は、例えばウェブページの取得要求に見ることができる。ウェブページの取得では、最初のHTMLを取得・解析するとHTMLファイルから参照されているスタイルシートやスクリプトファイル、画像ファイルなどのデータを新たに取得する必要が生じる。本実施形態では、これらのデータの取得要求を一つの取得要求グループとして捉え、ストレージ103もしくはストレージ903上で連続する領域に、これらのデータが保存されるようにする。

30

【0086】

本実施形態の機能は、図1で示した第1の実施形態、および図9で示した第2の実施形態のいずれにも適用可能である。初めに第1の実施形態に適用する場合について述べ、次に第2の実施形態に適用する場合について述べる。

40

【0087】

（第1の実施形態に適用する場合）

プロセッサ101は、情報（HTML）等のデータの取得等の機能に加え、取得したデータ（HTML）を解析する機能、解析の結果として当該データから参照されているURLを抽出する機能（例えば、スタイルシートやスクリプトファイル、画像ファイルなど）、抽出したURLで特定されるデータを取得する機能を具備している。これらの機能は、ウェブブラウザのようにユーザインタフェースを備えたアプリケーション（アプリ）として実現されていてもよいし、ユーザインタフェースを備えないバックエンドのアプリとして実現されていてもよい。バックエンドのアプリの場合、ウェブブラウザなどがフロント

50

エンドとして動作する。ここではバックエンドアプリとして実現する場合について述べるが、ユーザインタフェースを搭載するアプリとして実現してもよい。

【0088】

図10は、第3の実施形態に係る動作のシーケンス図である。フロントエンド（ウェブブラウザ）で取得要求が発生し（S201）、フロントエンドがバックエンドアプリに対して、取得要求を送信する（S202）。この要求は、通常、HTMLファイルに対する取得要求である。本実施形態を実現するバックエンドアプリが、この取得要求を受信すると、当該取得要求の取得対象となるデータ（以下、独立情報と呼ぶ）をサーバから取得する（S202、S203、S204、S205、S206）。その後、バックエンドアプリが、取得した独立情報を解析し（S207、S208）、当該独立情報のバッファへの書き込み、当該バッファ内の書き込み合計サイズの閾値判定、閾値に達した場合のストレージへの書き込み処理等を行い（S209、S210）、さらにこれに並行して、当該独立情報に含まれるURLに参照されるデータ（以下、従属情報と呼ぶ）を自発的に取得する（S211）。従属情報の取得、バッファ書き込み、閾値判定、ストレージ書き込み等は、独立情報と同様である。すなわち、独立情報から参照される複数の従属情報を、サーバから取得し、取得した複数の従属情報を、バッファを介して、ストレージに格納する。これらの処理は、第1の実施形態と同様であり、詳細なシーケンスの図示は省略する。このようにして、これら独立情報とその従属情報は、第1の実施形態で述べたバッファ格納方法に従ってストレージに格納されていく。なお、独立情報から参照されるURLの把握は、独立情報がストレージに書き込まれる前にバッファから読み出して行ってもよいし、ストレージに書き込んだ後、ストレージから読み出して行ってもよいし、あるいはバッファに独立情報を書き込む前に行うことも考えられる。

10

20

【0089】

最終的に、独立情報と対応する従属情報が全てストレージに格納されると、バックエンドアプリはフロントエンドに完了を通知する（S212）。この際、最初に取得要求された情報（すなわち独立情報）を合わせて返す。その後、完了を通知と独立情報を返されたフロントエンドは、従属情報の取得要求を生成してバックエンドに送る（S213）。バックエンドは、取得要求されたこれらの従属情報の読み出し要求をストレージに行い（S214）、ストレージにおける連続した領域からこれらの従属情報を読み出し（S215）、各従属情報を、フロントエンドに送り返す（S216）。ステップS213でフロントエンドが発行する従属情報取得要求は、HTMLファイルを取得したウェブブラウザが通常行う要求である。この従属情報取得要求をバックエンドが取得し、ストレージから対応する情報（従属情報）を読み出して、フロントエンドに返す。

30

【0090】

（第2の実施形態に適用する場合）

第2の実施形態に対して本実施形態の機能を適用する場合、フロントエンドをメインプロセッサ906で動作させて、バックエンドをモジュール900におけるプロセッサ901で動作させればよい。この場合のシーケンス図を図11に示す。フロントエンドをメインプロセッサ906で動作させて、バックエンドをモジュール900におけるプロセッサ901で動作させること以外は、基本的に図10と同様であるため、対応するシーケンスには同一の参照符号を付して、図11の説明は省略する。

40

【0091】

<第4の実施形態>

これまでの実施形態では、応答に対し、必要に応じてバッファに予約領域を設定し、バッファの管理情報には、予約済みサイズを含めた。本実施形態のバッファ管理方式では、バッファに予約領域の設定を行わず、バッファの管理情報にも、予約済みサイズの項目を設けない。本実施形態の機能は、第1～第3の実施形態のいずれにも適用可能であるが、以下では第3の実施形態に適用する場合を示す。基本的な動作はこれまでの実施形態と同様であるため、以下では差分を中心に説明する。図12に、以下の説明で使用するバッファ管理情報の例を示す。予約済みサイズの項目は存在しない。

50

【0092】

プロセッサ101は、最初の取得要求（独立情報の取得要求に相当）をサーバ装置201に送信する。この際、プロセッサ101は、図12のバッファ管理情報の左列に示すように、Offsetを0とするバッファ（バッファBとする）の割り当てを行っておく（この時点では使用済みサイズは0である）。プロセッサ101は、サーバ装置201から応答を受信すると、応答に含まれるContent-Lengthヘッダの値を取得することで、当該応答で受信するデータのサイズd1を求める。なお、このサイズd1は、最初の取得要求に応じて取得される独立情報を格納するために必要なストレージ領域のサイズに相当する。プロセッサ101は、サイズd1を、バッファサイズ（バッファ長）Lで割ったときの剰余rのサイズ分のデータを保存するためのバッファ（バッファB1とする）を、図12のバッファ管理情報の2番目の列に示すように、新規に割り当てる。この際、バッファB1のオフセットは、サイズd1を、バッファサイズ（バッファ長）Lで割ったときの商をNとすれば、 $L \times N$ となる。例えば、サイズd1が、バッファサイズ $L \times 4 + r$ であった場合、商は4であるため、オフセットは、 $L \times 4$ となる。

10

【0093】

最初の取得要求で取得したウェブページ（独立情報）に関連する従属情報を取得してバッファへ書き込む際は、独立情報の次に取得する従属情報の場合は、先に新規に割り当てたバッファB1の先頭からrバイトシフトしたアドレスから書き込みを行う。従って、バッファB1には、取得した独立情報の末尾が偶然バッファB1の末尾に一致する場合を除き、最初に取得したウェブページの末尾と、ウェブページに続けて最初に取得要求を行った従属情報の先頭がバッファB1内で連続することになる。これにより、ストレージ103上における当該独立情報の次に取得する従属情報の書き込み位置は、最初に取得したウェブページのデータ長 $L \times N + r$ バイトに続く位置となる。

20

【0094】

これまでの実施形態と同様、パケットのデータをバッファに書き込んだ後、当該バッファの管理情報の使用済みサイズを更新する（なお、使用済みサイズの代わりに、バッファのサイズから使用済みサイズを減算した未使用サイズを用いてもよい）。使用済みサイズが閾値（バッファサイズ）に一致した場合、すなわち、未使用サイズが0になった場合には、バッファのデータをストレージ103に書き出し、バッファを解放する。そして、オフセットをバッファサイズLだけ加算して、当該解放したバッファを新規バッファとする（図8（A）参照）。

30

【0095】

プロセッサ101は、取得要求を送信した場合、もしくは応答を受信した場合、図14のフローチャートに示すように、当該取得要求に応じて受信するデータの書き込み位置を包含するバッファが割り当て済みかを判断する（ステップS1501）。具体的に、バッファBの管理情報が示すオフセットをOffset（B）、バッファサイズをLとすると、Offset（B）以上、かつ、Offset（B）+L以下の範囲に、当該書き込み位置が含まれるバッファが存在するかを判断する。そのようなバッファが存在しない場合は、当該応答に属するデータの書き込みの開始位置を計算する（ステップS1502）。この場合、書き込み位置は、ストレージの保存領域先頭からの位置であり、例えば上述した独立情報の次に取得する従属情報の場合は、 $L \times N + r$ バイトに続く位置である。より一般的に、当該ストレージの保存領域先頭から当該書き込み位置までのサイズをバッファサイズLで除算して商 NN_x と剰余 r_x を求め（ステップS1503）、 $L_x \times NN_x$ をバッファ管理情報のオフセットに設定したバッファを新規に割り当てる（ステップS1504）（図12の右列参照）。この後、受信された応答のデータを、当該バッファの先頭から当該剰余 r_x だけ進めた位置（すなわちストレージの保存領域先頭からの位置に対応する、バッファ上の位置）からデータの書き込みを行う。このときのパケットのデータのサイズが $d_x - 1$ だとすると、使用済みサイズは、図12の右列に示すように $d_x - 1$ となる。図12では3列のみバッファ管理情報が示されているが、必要に応じて列が追加される。これまでの実施形態と異なり、バッファ管理情報は、応答ごとに管理される必要は

40

50

ない。

【 0 0 9 6 】

なお、ストレージに書き込むデータについて、図 1 3 のようなストレージ管理情報で管理してもよい。この例ではストレージ管理情報は、リスト形式を有するが、別の形式でも構わない。情報（独立情報または従属情報）の識別子（URL または ID）、書き込み位置（ストレージの保存領域先頭からの位置）、書き込みファイル名、データの長さ、データの種類、関連情報の有無（自身から参照している情報（従属情報）が存在するか否か）を含んでいる。図示の例では、独立情報の取得 URL は、<http://example.com/index.html> であり、当該 URL から取得されたデータは、ファイル名「file1.dat」で管理されている。また、独立情報から参照されている URL（従属情報の URL）は <http://example.com/example.jpg> であり、当該従属情報は、独立情報と同じファイル名「file1.dat」でファイルシステムにより管理されている。ストレージにおいては、それぞれの情報（独立情報、従属情報）の前に、データのサイズを含む管理情報を格納し、当該管理情報に連続して、情報（独立情報、従属情報）を格納してもよい。

10

【 0 0 9 7 】

以上、本実施形態によれば、バッファにデータを書き込む際に、ストレージの保存領域先頭からのデータの書き込み位置を計算し、バッファにおいて当該書き込み位置に対応する位置からデータを書き込むようにしたことにより、第 1 の実施形態における予約領域の長さ等を考慮する必要はなくなり、処理の軽量化が期待できる。

【 0 0 9 8 】

尚、各実施形態のデータ受信装置またはモジュールは、例えば、汎用のコンピュータ装置を基本ハードウェアとして用いることでも実現することが可能である。すなわち、上記のコンピュータ装置に搭載されたプロセッサにプログラムを実行させることにより実現することができる。このとき、データ受信装置またはモジュールは、上記のプログラムをコンピュータ装置にあらかじめインストールすることで実現してもよいし、CD-ROM などの記憶媒体に記憶して、あるいは通信網を介して上記のプログラムを配布して、このプログラムをコンピュータ装置に配置することで実現出来る。また、上記のコンピュータ装置に内蔵あるいは外付けされたメモリ、ハードディスク又は CD-R、CD-RW、DVD-RAM、DVD-R 等の記憶媒体などを利用することが出来る。

20

【 0 0 9 9 】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

30

【 符号の説明 】

【 0 1 0 0 】

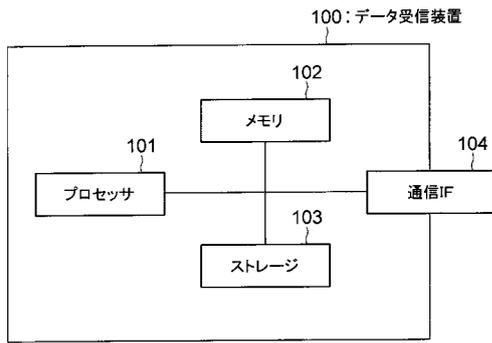
- 1 0 0 : データ受信装置
- 1 0 1 : プロセッサ
- 1 0 2 : メモリ
- 1 0 3 : ストレージ
- 1 0 4 : 通信 I F
- 1 0 6 : データ受信装置
- 2 0 0 : ネットワーク
- 2 0 1 : サーバ装置
- 9 0 0 : モジュール
- 9 0 1 : プロセッサ
- 9 0 2 : メモリ
- 9 0 3 : ストレージ

40

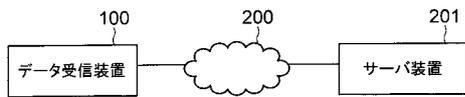
50

- 904 : 通信 I F
- 905 : ホストインタフェース
- 906 : メインプロセッサ

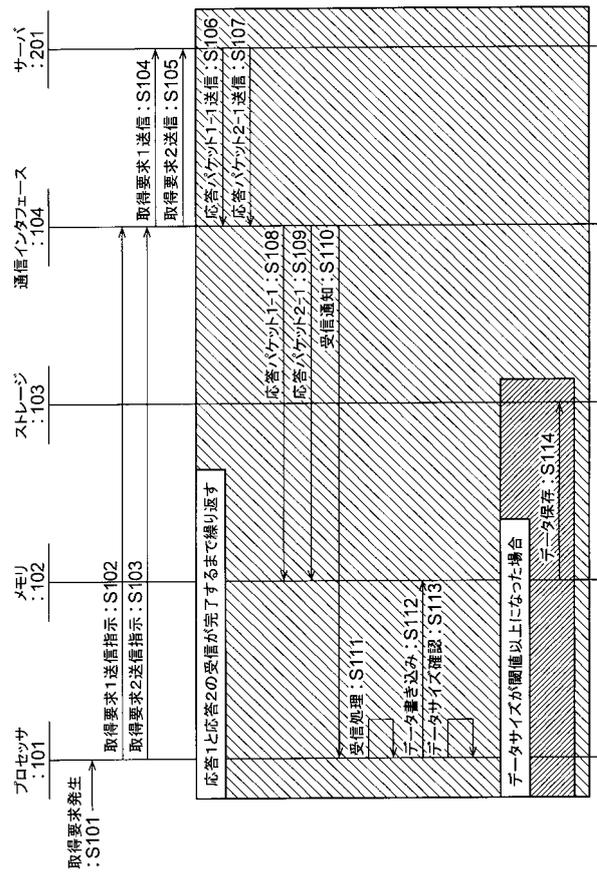
【 図 1 】



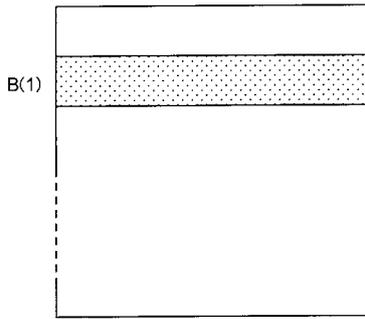
【 図 2 】



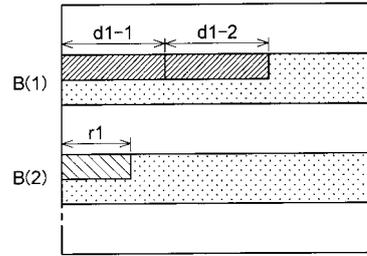
【 図 3 】



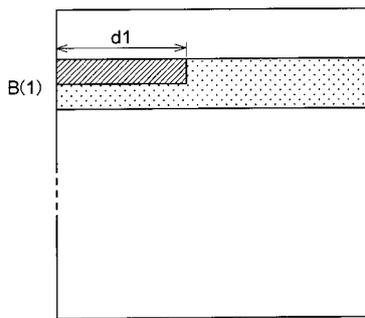
【 図 4 A 】



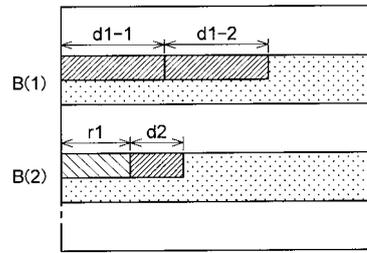
【 図 4 C 】



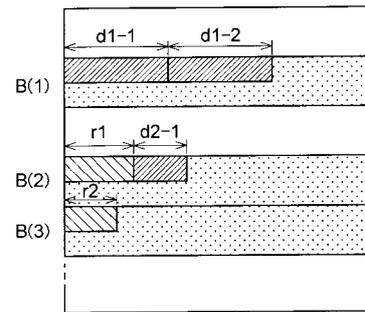
【 図 4 B 】



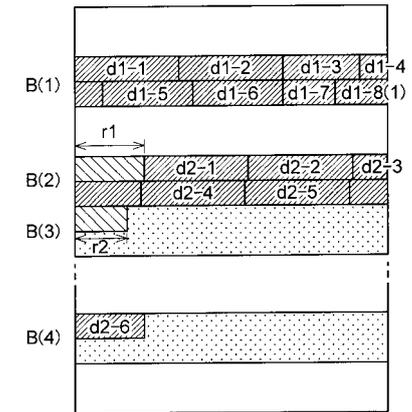
【 図 4 D 】



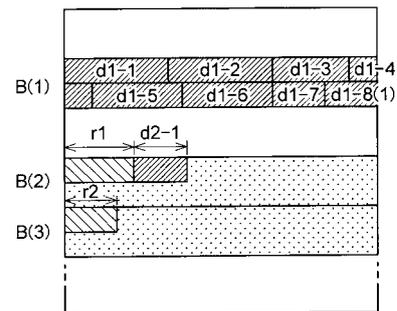
【 図 4 E 】



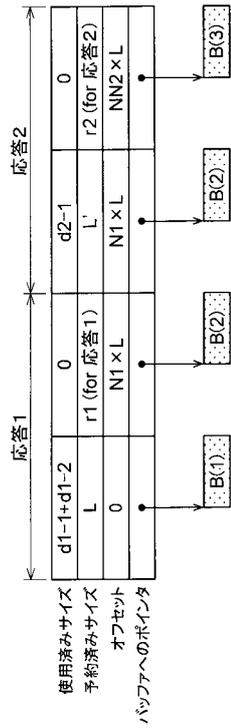
【 図 4 G 】



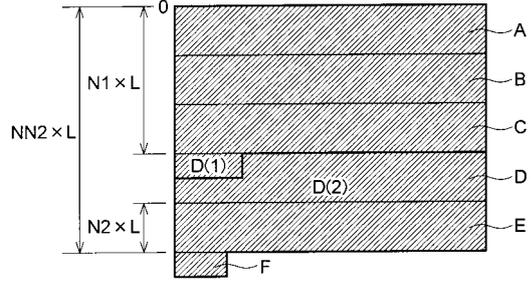
【 図 4 F 】



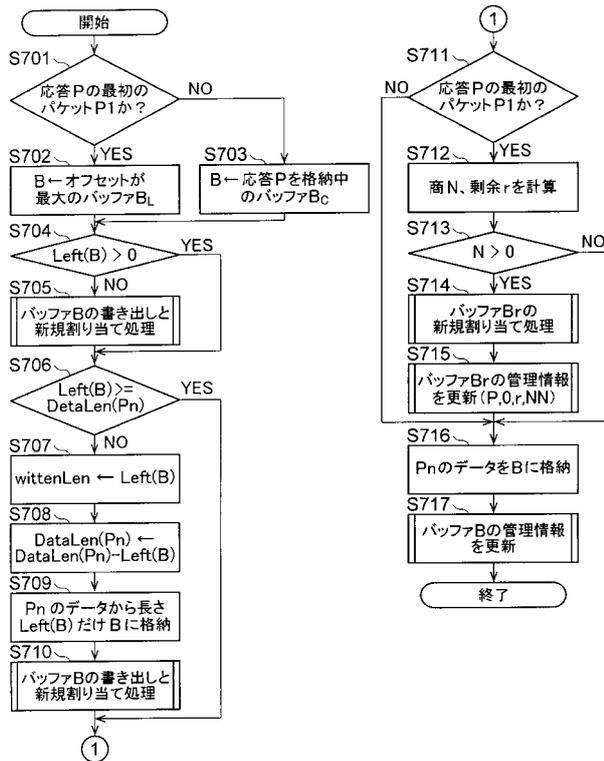
【 図 5 】



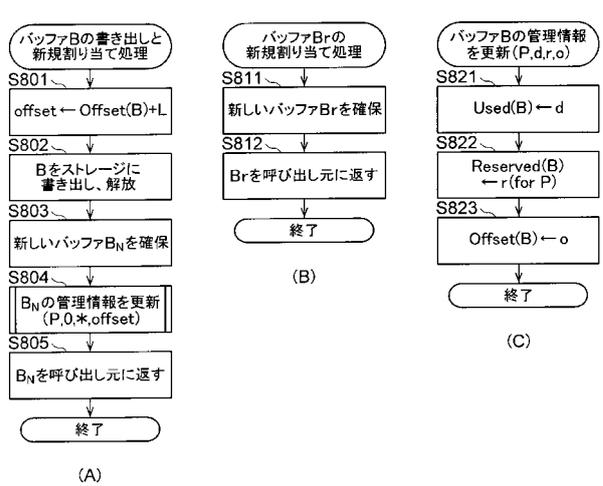
【 図 6 】



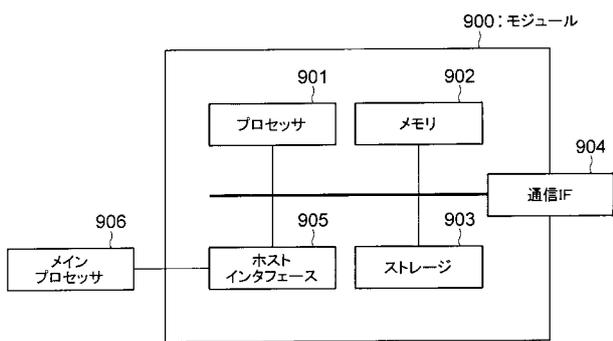
【 図 7 】



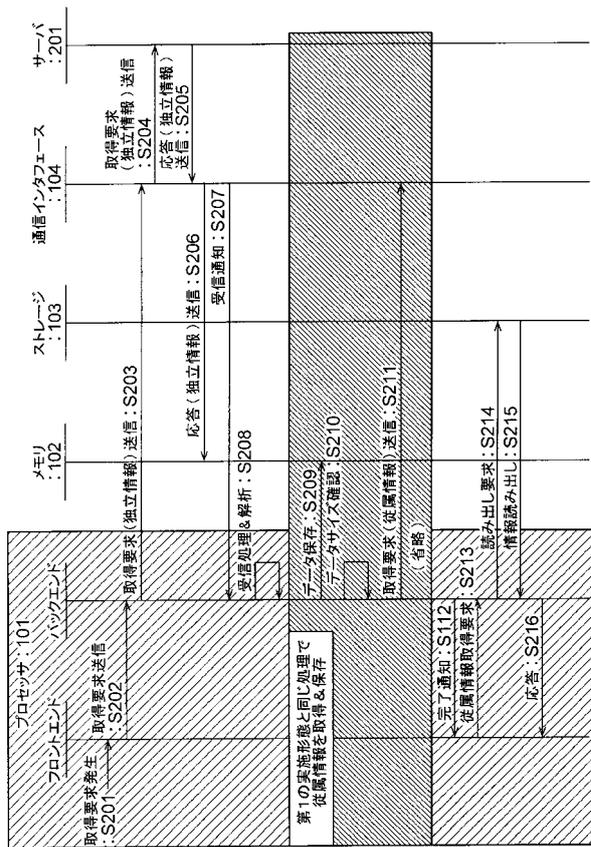
【 図 8 】



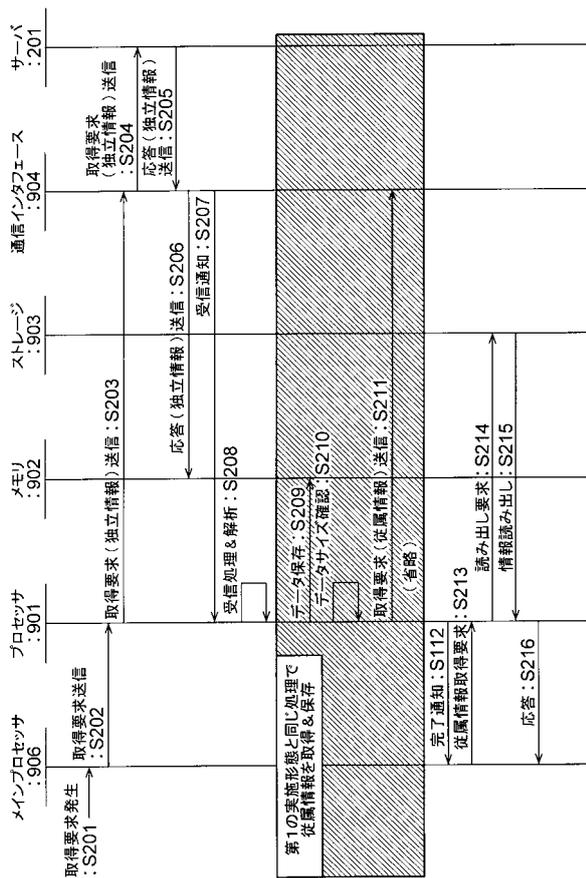
【 図 9 】



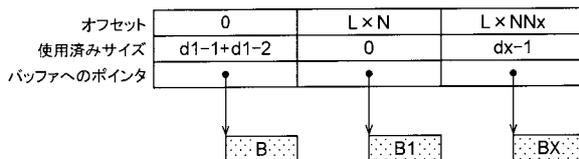
【 図 10 】



【 図 11 】



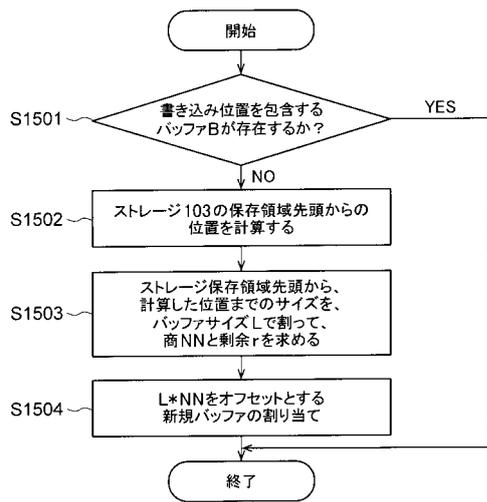
【 図 12 】



【 図 13 】

取得 URL、または ID	http://example.com /index.html	http://example.com /example.jpg
書き込み位置	r (1)	r (2)
書き込みファイル名	file1.dat	file1.dat
データサイズ	xx byte	yy byte
データ種類	html	jpg
関連情報の有無	1	0

【 図 1 4 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 5B089 GA21 HA04 KA05 KD01 KD07
5K034 AA07 AA11 HH21 HH27 HH28